

第1部 生涯スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

1-(1)生涯スポーツ・レクリエーション推進体制の促進

概要
昭和58年10月10日「スポーツ健康都市宣言」から30年以上が経過し、近年の社会状況、とりわけ少子・高齢化への進展、価値観の多様化の中、市民一人ひとりのスポーツを通じた人との交流や健康づくり、体力づくり、まちづくりの要求が高まっています。 市民自らが積極的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、地域住民が主体となって推進していけるよう船橋市スポーツ推進委員協議会、船橋市体育協会、船橋市スポーツと健康を推進する会及び市内の企業のスポーツチームやプロスポーツチームと連携を図り、スポーツ推進体制を充実させていきます。また、総合型地域スポーツクラブの設立の支援や育成の支援を行います。 さらに身近な公共施設でのスポーツ施設案内や予約等の効率化を促進すること、指定管理者の活用など、生涯スポーツ・レクリエーションの推進体制や基盤の整備・促進を図ります。

1-(1)-①スポーツ推進団体との連携

現状と今後の方向性
船橋市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに船橋市スポーツ推進委員に関する規則に基づいて、教育委員会から委嘱される非常勤の特別職公務員（平成26年9月現在、200人）で、船橋市のスポーツ事業への協力と、地域住民と連携した地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開しており、船橋市のスポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。今後は、高齢社会への対応及び障害のある人への対応についても検討し、実施していきます。 船橋市体育協会は、市内のスポーツ振興、市民の体力の増進と健全な精神を養うことを目的として、47の競技団体と2つの準加盟団体及び小中学校体育連盟、高等学校体育連盟、スポーツ少年団により組織された地域の重要なスポーツ団体です。 船橋市スポーツと健康を推進する会は、船橋市スポーツ健康大学修了生とふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科修了生とで構成されている団体で船橋市の地域活性化と生涯スポーツの振興に貢献しています。 これらのスポーツ団体等と連携し、船橋市のスポーツ・レクリエーション推進体制を充実させていきます。 また、引き続き市内の企業のスポーツチームやプロスポーツチームと協力し、各スポーツの振興やチームと地域の交流活動への支援をしていきます。

(主な施策事業)

事業1	スポーツ推進団体への支援	所 管
取り組み内容	船橋市スポーツ推進委員協議会及び船橋市スポーツと健康を推進する会のレクリエーション活動の運営及び各地区でのスポーツイベントの開催を支援していきます。また、船橋市体育協会の開催する市民体育大会、市民スポーツ教室の開催や県民体育大会への選手派遣について支援していきます。 併せて、企業のスポーツチームやプロスポーツチームと協力、連携し、スポーツの振興と地域の交流活動への支援を行います。	生涯スポーツ課



スポーツ推進委員研修



県民体育大会結団式

1―(1)―②総合型地域スポーツクラブの育成・支援

現状と今後の方向性	
総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営し、子供から高齢者まで、また、健常者や障害者の区別なく、いろいろなスポーツを愛する人達が参加できる総合的なスポーツクラブで、継続的にスポーツを楽しむことができます。こうした総合型地域スポーツクラブを育成・支援していくことは、地域住民の健康づくり・生きがいのづくりにもなり、地域コミュニティの基盤として、地域の活性化にもつながります。 本市においては、現在、市内に5つのクラブが設立し活動しています。今後も、地域住民が主体的に活動できる総合型地域スポーツクラブの育成と新規設立は、地域におけるコミュニティとしての役割を果たす重要な施策でありますので、活動が十分行えるよう、市として設立や運営について県のクラブ育成アドバイザーの協力のもと、市内に全9クラブの設置を目標に取り組みを推進します。	

(主な施策事業)

事業1	総合型地域スポーツクラブの設立支援・育成	所 管
取り組み内容	町会・自治会、各地区スポーツ推進委員等をとおり、総合型地域スポーツクラブの必要性を啓発し、クラブの設立に向けた取り組みを推進します。	生涯スポーツ課

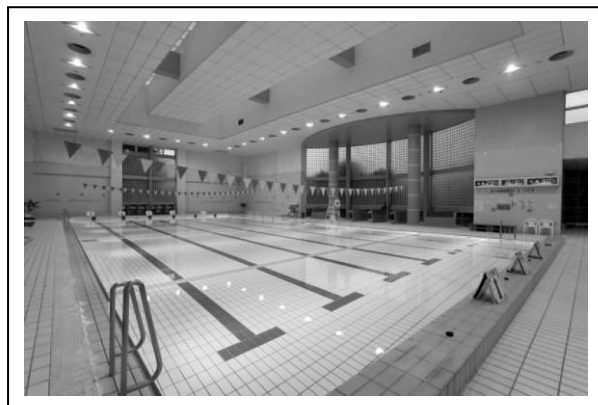
事業2	船橋市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の支援	所 管
取り組み内容	地域スポーツ推進について、市内に設立された総合型地域スポーツクラブが中心となり設立した「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」と協力して、市と連携を深めるとともに、市民が主体となってスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに親しむことができるような体制を推進します。	生涯スポーツ課

1-(1)-③指定管理者の活用

現状と今後の方向性
現在、総合体育館・武道センターの指定管理者は平成23年4月から第2期目の委託となり、スポーツ事業及び文化事業の推進の一翼を担っています。 今後も、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用しながら市の意向にそって独自性と柔軟性を生かした事業の推進を図ります。

(主な施策事業)

事業1	指定管理施設の活用	所 管
取り組み内容	総合体育館は、市の公式競技のできるスポーツ施設として大規模な大会やトッププロの試合等を誘致し、観る側にも感動を与える事業を推進します。 また、武道センターも、武道競技における市の中心的なスポーツ施設として活用していきます。	生涯スポーツ課



船橋市総合体育館（船橋アリーナ）



船橋市武道センター

1-(1)-④スポーツ施設利用予約におけるサービスの向上

現状と今後の方向性
平成25年に行った船橋市生涯スポーツ推進計画策定に関するアンケートで「市のスポーツ施設に望むことはありますか」の問いに対する回答の上位にあったのが「利用手続きを簡単にしてほしい」(14・4%)であった。このような実態をふまえ、平成26年3月からスポーツ施設と併せて公民館等の社会教育施設全般にわたる予約システムを再構築しました。引き続き市民サービス向上に努めます。

(主な施策事業)

事業1	スポーツ施設予約システムの活用	所 管
取り組み内容	市内各スポーツ施設の予約システムの一元化を図るとともに、市民サービスの向上のために予約システムの利便性・公平性を図ります。	生涯スポーツ課

1-(2)スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用

概要
市民の多様なニーズに応えるため、ふなばし市民大学校の充実、スポーツ推進委員協議会への支援を通じて、地域のスポーツリーダーを養成します。また、関係団体も含めた指導者の把握に努めるとともに、その活用を図ります。

1-(2)-①指導者の養成

現状と今後の方向性
本市のスポーツ・レクリエーション指導者については、地域のコミュニティリーダーの育成という観点から、「ふなばし市民大学校」で人材の養成に努めてきました。 今後も、「ふなばし市民大学校」まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科で指導者を養成し、地域スポーツ・レクリエーションの推進を目指します。 また、スポーツ推進委員は、今後ますます地域スポーツの推進役として、コーディネーターやリーダーとしての活躍が期待されることから、その資質向上を図るため、各種研究・研修大会への参加を促進し、船橋市スポーツ推進委員協議会の専門委員会等の活動の充実を図り、スポーツ事故防止の研修をするなど、スポーツ推進委員としての高い資質を兼ね備えた人材を育成します。

(主な施策事業)

事業1	ふなばし市民大学校（スポーツコミュニケーション学科）の充実	所 管
取り組み内容	スポーツコミュニケーション学科において、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進役として活躍できるよう、また障害者や高齢者への理解も含めたカリキュラムの充実を図ります。	社会教育課

事業2	スポーツ推進委員協議会の各種研修会等への支援	所 管
取り組み内容	スポーツ推進委員が地域スポーツのリーダーとして活躍できるように、現状課題について研究し、資質の向上を図るための全国・関東・県等の各種研修大会への参加を支援します。	生涯スポーツ課

1-(2)-②指導者の発掘と活用

現状と今後の方向性	
本市のスポーツ指導者には、体育協会に加盟する各競技団体のスポーツ経験者やスポーツ推進委員及びふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科修了生等があり、競技スポーツや生涯スポーツの指導、普及にあたっています。 各関係団体の指導者情報の把握に努めるとともに、市民や地域のだれもが、これらの人材をスポーツ指導者として活用できるように努めます。	

(主な施策事業)

事業1	スポーツ指導者の発掘	所 管
取り組み内容	ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の卒業生を、スポーツ指導者として活用していきます。	生涯スポーツ課

事業2	競技スポーツ指導者等との連携の強化	所 管
取り組み内容	体育協会や競技団体等との連携を強化し、専門的な指導者としての活用を図ります。また、スポーツ教室等を開催し、連携事業を推進していきます。	生涯スポーツ課

事業3	各コミュニティにおけるスポーツ活動の啓発強化	所 管
取り組み内容	スポーツ推進委員、スポーツと健康を推進する会、町会・自治会、地域のスポーツ団体等に働きかけ、コミュニティにおける生涯スポーツの推進を図っていきます。	生涯スポーツ課



市民スポーツ教室（市民ソフトテニス教室）

1－(3)健康・体力づくり環境の整備

概要
生涯学習の観点から、市民一人ひとりが明るく楽しく健康な生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動をととした健康・体力づくりに関する相談や学習機会を提供します。

1－(3)－①健康に関する学習機会の充実

現状と今後の方向性
各保健センターにおける「健康講座」や「地区健康教育」等の事業を開催し、市民の健康に関する学習機会を提供するとともに、健康の保持・増進のための運動習慣への動機づけや啓発・普及に努めています。
また、適度なスポーツ・レクリエーション活動を継続することは、生活習慣病の予防や健康づくりには重要な要素です。
高齢化社会が進行する中で、市民一人ひとりの健康づくりへの意欲や関心はますます高まる傾向にあり、今後も、スポーツ・レクリエーション活動を含め、地域のニーズに応じた健康づくり・生きがいく事業を推進します。

(主な施策事業)

事業1	健康教育の充実	所 管
取り組み内容	各保健センターにおいて、市民の健康保持・増進や生活習慣病予防等のために、運動習慣づくり教室等、健康教育事業を推進・充実します。 また、各保健センターと他の施設、他課と連携を図りながら、地域に出向いて地域住民の健康づくりの支援・啓発をします。	健康増進課

事業2	公民館等におけるスポーツ教室の開催	所 管
取り組み内容	公民館において、地域住民のニーズに応じたスポーツ教室など、健康に関する事業を推進します。	社会教育課 公民館

1-(3)-②相談事業の拡充

現状と今後の方向性	
健康に関する相談事業については、学校における心身の健全な発達を促す健康相談活動や保健センターにおける生活習慣予防、健康づくり等、健康に関する全般的な相談を受け付けています。 また、各保健センターのほか各地域の公民館、町会・自治会館、各イベント会場等においても機会を設けて健康相談に応じています。今後も、青少年の心の教育とともに、市民の高齢化に伴う健康づくりや生きがいづくりの視点から相談できる機会を拡充します。	

(主な施策事業)

事業1	学校における健康相談	所 管
取り組み内容	養護教諭、栄養教諭、栄養職員による児童生徒の健康相談活動の充実を図ります。	保健体育課

事業2	成人健康相談	所 管
取り組み内容	地域において公民館・町会・自治会等との連携を図りながら、生活習慣病予防や健康づくり全般に関する相談事業を推進します。	健康増進課

1－(3)－③健康・体力づくり環境の整備充実

現状と今後の方向性
健康・体力づくりに対する動機づけと継続性を図るため、公民館や町会・自治会、学校、社会体育公認指導員船橋市連絡協議会、スポーツ推進委員協議会、スポーツと健康を推進する会等と連携し、気軽にスポーツに親しんだり、ウォーキングやランニング等、身近なところで運動体験ができたりするように努めてまいります。併せて、今後も事業の中であそび等を通じて児童の健全育成を図っていきます。 また、継続的に健康・体力づくりの活動ができるよう、運動公園と総合体育館にトレーニング室を整備しています。今後は、利用者からの相談に対応できる体制づくりを進めます。

(主な施策事業)

事業1	各種健康・体力づくり講習会、研修会の開催支援	所 管
取り組み内容	市民一人ひとりが、自主的に体力づくりができるよう、スポーツ団体や関係機関が行う健康・体力づくりに関する講習会や研修会の開催に関し、会場及び講師の紹介について支援します。	生涯スポーツ課

事業2	公園を活用した健康づくり事業の検討	所 管
取り組み内容	運動が習慣づけられるよう、身近な公園を活用した健康づくりを検討し、推進していきます。	健康増進課

事業3	親子教室等の開催	所 管
取り組み内容	児童ホームにおいて、親子教室等成長過程に合わせた体力づくりなどの事業を推進します。	地域子育て支援課

事業4	公的トレーニング施設の整備	所 管
取り組み内容	船橋市総合体育館（船橋アリーナ）や運動公園体育館等にあるトレーニング施設の整備に努めるとともに、安心してトレーニングができ、気軽に相談できるよう、指導者の配備を図っていきます。	生涯スポーツ課



船橋市総合体育館トレーニング室



運動公園体育館トレーニング室

1-(4)スポーツ・レクリエーション国際交流の推進

概要
国際交流に関係する機関やボランティアと協力しながら、市内に在住する外国人とスポーツ・レクリエーション活動を通じた交流を推進し、相互理解や認識を深めます。

1-(4)-①国際交流事業の推進

現状と今後の方向性
国際交流事業の一環として、スポーツ団体や国際交流団体が実施するスポーツ交流事業等を継続して推進し、地域の活性化のために働きかけていきます。

(主な施策事業)

事業1	スポーツ交流事業の助言	所管
取り組み内容	スポーツ団体や国際交流団体に呼びかけ、スポーツ交流事業の推進に向けて、積極的に助言していきます。	国際交流室
事業2	市民レベルでの交流活動との連携	所管
取り組み内容	スポーツ・レクリエーション活動や地域行事に、外国籍住民が気軽に参加できるよう、関係団体に情報提供します。	国際交流室

第2部 生涯スポーツ・レクリエーション活動の促進

2-(1)生涯スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

概要
市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズを把握し、体力等に応じて気軽に参加できるよう各種スポーツ教室、レクリエーション大会を開催し、地域ぐるみでスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう活動機会の充実を図ります。 また、関係機関との連携を強化し、多様化する市民ニーズに応えるため、スポーツ情報やスポーツ機会のネットワーク化を図ります。

2-(1)-①市民主導のスポーツイベントの推進

現状と今後の方向性
スポーツイベントについては、スポーツ・レクリエーション団体、市が中心となって大会を企画・運営しています。今後、地域住民のだれでもが継続的にスポーツ活動が行えるよう、地域住民のニーズを把握し、地域住民自らが主体的に取り組めるようスポーツ活動への支援を推進します。

(主な施策事業)

事業1	全市レベルのスポーツイベントの支援	所 管
取り組み内容	スポーツ推進委員協議会やスポーツと健康を推進する会等が企画・運営している「スポーツの祭典」、「ジョイ&スポーツ」などの全市的なイベントを支援します。	生涯スポーツ課
事業2	地域スポーツイベントの支援	所 管
取り組み内容	地区による人口格差や少子高齢化、活動場所の確保などの課題をふまえ、地域住民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、24地区で行われる各地区のスポーツイベントを支援します。	生涯スポーツ課



スポーツ推進委員研修



スポーツの祭典

2-(1)-②スポーツ教室の開催

現状と今後の方向性	
市民の健康増進・体力づくり、生きがいをづくりを目指し、いつでも、どこでも気軽にできるスポーツ活動を推進するために、スポーツ教室を開催しています。今後も、市民のニーズを把握しながらスポーツ教室の開催を維持し、年間延べ参加数1,500人を目標としていきます。 また、市民が地域に根ざしたスポーツや運動習慣を身につけるため、公園を活用した健康づくり事業について検討していきます。	

(主な施策事業)

事業1	市民スポーツ教室の開催	所 管
取り組み内容	多様な市民ニーズの把握に努め、市民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるようスポーツ教室を船橋市体育協会加盟団体と連携し開催します。	生涯スポーツ課

事業2	公民館等におけるスポーツ教室の開催（再掲）	所 管
取り組み内容	公民館において、地域住民のニーズに応じたスポーツ教室など、健康に関する事業を推進します。	社会教育課 公民館

事業3	公園を活用した健康づくり事業の検討（再掲）	所 管
取り組み内容	運動が習慣づけられるよう、身近な公園を活用した健康づくりを検討し、推進していきます。	健康増進課

2-(1)-③スポーツ情報の発信

現状と今後の方向性
スポーツ情報については、市民が広くスポーツ事業に参加できるよう、インターネット・「広報ふなばし」・「生涯学習ガイドブック～楽しく学ぼうふなばし～」等に掲載するとともに、施設窓口にリーフレットを置くなどして、市民の目に触れるような情報の提供に努めています。今後は、ホームページの工夫や更なるインターネットの活用が図れるよう努めます。

(主な施策事業)

事業1	各種媒体の活用	所 管
取り組み内容	ミニコミ紙等各種メディアを通じて、市民がスポーツ情報を入手できるよう連携します。また、生涯スポーツ課のホームページの活用や、各体育施設に行事予定の看板等を設置するなど、市民にスポーツ行事をわかりやすく提示できるようにします。	生涯スポーツ課

事業2	スポーツ関係団体との連携	所 管
取り組み内容	スポーツ情報を集約するため、船橋市体育協会、船橋市スポーツ推進委員協議会、船橋市スポーツと健康を推進する会等の関係団体と連携し、各地域のスポーツ行事を市民に向け、情報発信を行うよう努めます。	生涯スポーツ課

2-(1)-④スポーツ事業への協力と連携

現状と今後の方向性
国民体育大会及び全国高等学校総合体育大会など国や県が行うスポーツ事業や各種の指導者養成事業に対して、市民への情報提供及び関係団体との連携による人材派遣などで協力しています。今後も引き続き、スポーツ情報の提供を含め、国や県が実施する事業に対し、協力・連携するとともに市民が参加できるよう協力します。また、2020年に開催される東京オリンピック、パラリンピック競技大会、更には各種目の国際大会等に向け、練習会場の提供等についても検討していきます。

(主な施策事業)

事業1	国・県の実施する大会、スポーツ事業への協力	所 管
取り組み内容	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、国際千葉駅伝大会等の開催の協力及び人材派遣をするとともに、2020年開催のオリンピック等の練習会場の提供などを検討していきます。	生涯スポーツ課

2-(2)学校での体育・スポーツ活動の充実

概要
児童生徒が運動に親しみ、基礎的な体力や運動能力の向上を図りながら、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の育成を図るため、体育学習や運動部活動等、学校での体育・スポーツ活動を充実します。

2-(2)-①学校体育・スポーツ活動の指導の支援

現状と今後の方向性
学校での体育・スポーツ活動は、生涯にわたるスポーツライフの基礎を培う場であり、児童生徒が体育・スポーツに安全に親しみ、その楽しさや達成感、充実感を体験する機会を確保することは、大変重要なことです。一方、児童生徒の減少や指導者の高齢化と若年化の二極化に伴う指導の在り方等、学校体育・スポーツ環境は厳しい状況になってきていることから、指導者の研修などを行い、資質の向上及び体育・スポーツ活動の充実に努めていきます。

(主な施策事業)

事業1	小中学校における個に応じた指導の充実	所 管
取り組み内容	積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、豊かなスポーツライフの基礎を培えるよう、個に応じた指導の充実に努めます。	保健体育課

事業2	研修の充実と指導者の資質の向上	所 管
取り組み内容	「生きる力」をはぐくむための教育計画を作成し、教材研究や実技研修、授業研究等の校内研修を充実させるとともに、校内研修にも積極的に参加し、指導力を高めます。	保健体育課

事業3	学校体育施設・用具の安全管理の徹底	所 管
取り組み内容	年1回、体育主任に対し、安全管理について研修を行うとともに、各学校を巡回し、施設、遊具の点検を実施し、必要に応じ修理を行います。	保健体育課

事業4	安全点検の徹底	所 管
取り組み内容	年1回、安全主任に対し、安全点検の研修を行うとともに、月1回の安全点検を実施し、施設、用具等の安全の確認の徹底を図っています。	保健体育課

2-(2)-②児童生徒の体力の向上

現状と今後の方向性	
社会環境の変化に伴い、日常生活における体育・スポーツ活動の機会が減少し、船橋市においても児童生徒の体力は低下傾向でしたが、各小中学校における体力向上を目指した取り組みの成果が徐々に現れ、体力は向上してきています。まだ、県の平均には及びませんが、全国平均と比較すると、同等か上回る種目は全項目の7割ほどになっています。学校体育・スポーツ活動は、児童生徒に意図的・計画的に活動を行う機会を確保することで、生涯にわたって運動やスポーツ活動に親しむ契機とするだけでなく、体力の向上にも大変重要な意味を持っています。そのため教科における体育学習だけでなく、特別活動や総合的な学習の時間、運動部活動など教育活動全体を通じて体力の向上を図ります。	

(主な施策事業)

事業1	教育活動をととした体力向上の推進	所 管
取り組み内容	体力向上や健康・安全に関する指導については、学校全体としての指導体制を確立し組織的な活動を推進します。	保健体育課

事業2	体力向上推進委員会の充実	所 管
取り組み内容	各学校で設置している体力向上推進委員会を中心に、教育活動全体を通じて意図的・計画的に児童生徒の体力の向上を図ります。	保健体育課

2-(2)-③運動部活動の推進

現状と今後の方向性	
運動部活動はスポーツに興味関心のある同好者が集まり、お互いの競争・激励、また、自己の能力に応じてより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するなど大変意義深いものです。また、生涯にわたる体育・スポーツの基礎づくりの面からも有意義な教育活動といえます。 しかし、近年、少子化に伴う児童生徒数の減少、指導者の高齢化と若年化の二極化に伴う指導の在り方が問われており、また一部の運動部活動の存続が難しい状況も起きています。研修の充実やスポーツ指導者の派遣等を通して、運動部活動の充実を図ります。	

(主な施策事業)

事業1	教育活動指導者の派遣	所 管
取り組み内容	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小・中学校に対して指導者を派遣し、運動部活動の充実を図ります。	保健体育課

事業2	運動部活動と生涯スポーツ活動との連携	所 管
取り組み内容	学校の運動部活動とスポーツ関係団体との連携を図り、支援していく体制を進めていきます。	生涯スポーツ課

事業3	市立船橋高等学校との連携	所 管
取り組み内容	市立船橋高等学校と連携し、小中学生対象の実技講習会や合同練習等を実施し、併せて指導者対象の研修会等を計画、実施し、運動部活動の充実を図ります。	市立船橋高等学校 生涯スポーツ課 保健体育課

2-(3)競技スポーツの充実

概要
競技力の向上ばかりでなく、観る側にも大きな感動や活力を与える競技スポーツの推進を図り、市民体育大会等の各種大会を開催する他、国民体育大会等への参加を促進するため、競技団体などへの支援をします。

2-(3)-①スポーツ推進団体への支援

現状と今後の方向性
競技スポーツの推進については、市体育協会加盟団体が中心となり各種目別に市民体育大会の開催、県民体育大会や国民体育大会などに選手を派遣していきます。市民の競技力の向上に寄与している体育協会へ加盟する団体も年々増加が見込まれます。 また、軽スポーツ団体も、全県的な大会が開催されるようになっていきます。今後も、こうした団体や大会への支援をします。

(主な施策事業)

事業1	市体育協会加盟団体への支援	所 管
取り組み内容	体育協会に加盟する団体へは、その組織の運営・大会の企画、指導者の育成等について支援します。	生涯スポーツ課
事業2	各種大会開催への支援	所 管
取り組み内容	市民大会等の開催については、幅広い層の市民が参加できるよう助言及び支援をします。	生涯スポーツ課

2-(3)-②市民体育大会・県民体育大会などの充実

現状と今後の方向性
市民体育大会については、体育協会に加盟している各競技団体が中心となり企画・運営しています。競技性の強い種目に限らず、一般的な種目の市民大会も開催されるようになっていることから、引き続き幅広い層の市民が参加できるよう助言及び支援します。 県民体育大会については、市民の競技力向上に寄与できるよう引き続き助言及び支援していきます。

(主な施策事業)

事業1	市民体育大会への支援	所 管
取り組み内容	競技力の向上だけでなく、スポーツの持つ効用が発揮できるよう、幅広い層の市民が参加できるような大会運営について支援・推進します。	生涯スポーツ課

事業2	県民体育大会への支援	所 管
取り組み内容	県民大会については、体育協会に加盟している団体の協力を得て、市内より優秀な選手を育て活躍の場を与えるとともに、大会参加への支援をします。	生涯スポーツ課

2-(3)-③大規模大会の開催・協力

現状と今後の方向性
平成22年度に国民体育大会、平成26年度に全国高等学校総合体育大会を県と協力し、開催してきました。 今後も全国・関東・県規模の大会を開催、協力することで、競技スポーツの推進や競技力の向上を図るとともに、観る側にも感動を与える競技スポーツの推進に努めます。 また、2020年に開催される東京オリンピック、パラリンピック競技大会、更には各種目の国際大会等に向け、練習会場の提供などを検討していきます。

(主な施策事業)

事業1	大規模大会等の支援開催	所 管
取り組み内容	各種大規模大会の他、震災復興やオリンピック・パラリンピック等の推進に繋がる大規模事業に対しても協力します。	生涯スポーツ課



全国高等学校総合体育大会

2-(4)高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への参加の促進

概要
本市の人口構造は、平成26年10月1日現在の総人口622,541人のうち、65歳以上の高齢者人口が138,643人で高齢化率22.3%となっています。 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動は、健康づくりや介護予防、生きがいの面で大変大きな役割を持っています。 市内の施設では、ゲートボール、グラウンドゴルフなど多くのスポーツ・レクリエーションが行われており、健康づくりでウォーキングを楽しむ高齢者も増えています。 今後とも、多くの高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康づくりを行い、生活の質の向上や仲間づくりを推進するため、それぞれの体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供していくことが必要です。

2-(4)-①参加機運の高揚

現状と今後の方向性
平成25年に行った船橋市生涯スポーツ推進計画策定に関するアンケートによると、「現在スポーツ活動を行っていない理由」で最も多かったのは、「運動をする機会がない」(32.8%)でした。高齢者の方で現在スポーツ活動に取り組んでいない方にも、スポーツ活動に参加できる機会を増やすことが求められています。また、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動という視点から、比較的簡単にできる種目も盛んに考え出されています。各関係団体との連携を図りながら高齢者も活動に参加できる機運を高めていくことが望まれています。

(主な施策事業)

事業1	各種スポーツ・レクリエーション事業の参加枠の拡大	所 管
取り組み内容	従来、スポーツ・レクリエーション事業の参加枠が限られている傾向があるので、高齢者を含め市民のだれでもが参加できるよう体育協会、スポーツ推進委員協議会、高齢者関係団体と連携を図りながら、参加枠拡大について検討します。	生涯スポーツ課

2-(4)-②各種事業への支援

現状と今後の方向性	
高齢者のスポーツ・レクリエーション活動は、生きがいづくりと健康づくりのうえで意義深いものです。 今後、更に高齢者が増えていくことを考慮し、地域における高齢者の参加できる事業に対し、支援していきます。	

(主な施策事業)

事業1	高齢者団体のスポーツ・レクリエーション活動の支援	所 管
取り組み内容	各高齢者団体が実施するスポーツ・レクリエーション活動に対して支援します。	高齢者福祉課

事業2	高齢者が参加するスポーツ・レクリエーション大会への支援	所 管
取り組み内容	高齢者が参加できるスポーツ・レクリエーション大会の開催を促進・支援し、高齢者の生きがいと健康づくり、地域づくりを推進します。	高齢者福祉課

2-(5)障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加の促進

概要
障害のある人のスポーツ参加は、ますます増加していくものと考えられており、パラリンピックにおいても本市出身の選手が活躍しております。 障害のある人のだれもがスポーツ・レクリエーション活動をとおして、健康や生きがいを感じるなど、生活の質の向上や仲間づくりを推進するため、それぞれの障害、体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供が求められています。

2-(5)-①参加機運の高揚

現状と今後の方向性
日頃、身体を動かす機会が少ない障害のある人にとって、スポーツ・レクリエーション活動は健康の増進だけでなく、コミュニケーションづくりなど、生きがいを育むうえで重要です。 近年では、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動という視点から、障害のある人でも、比較的簡単に取り組める種目も盛んに考え出されています。各関係団体との連携を図りながら障害のある人だれもが活動に参加できるように検討していきます。

(主な施策事業)

事業1	障害のある人の参加できる各種スポーツ・レクリエーション事業の検討	所 管
取り組み内容	障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション事業について体育協会、スポーツ推進委員協議会、障害者関係団体と連携を図りながら、事業を検討していきます。	生涯スポーツ課

2-(5)-②各種事業への支援

現状と今後の方向性	
障害者のスポーツ・レクリエーション活動は、生きがいづくりと健康づくりのうえでも意義深いものです。これらのスポーツ・レクリエーション活動を通じて社会に参加することは、地域社会における障害のある人の理解の促進につながるものでもあり、スポーツ・レクリエーション活動を日常的かつ自主的に取り組むことができるよう支援します。	

事業1	障害者団体のスポーツ・レクリエーション活動の支援	所 管
取り組み内容	障害者団体が実施するスポーツ・レクリエーション活動に対して支援します。	障害福祉課

事業2	スポーツ・レクリエーション大会の支援	所 管
取り組み内容	スポーツ・レクリエーション大会開催を支援し、障害のある人と障害のない人の相互理解と障害のある人の生きがいづくり、健康づくりを推進します。	障害福祉課

2-(5)-③指導者の確保

現状と今後の方向性	
指導者を育成している団体の活動に対する後援承認などにより、スポーツ・レクリエーション指導者やボランティアの育成を支援しており、障害のある人の生活をより豊かにする観点のリハビリテーションの一環として行うスポーツの指導者育成団体の支援を通じて指導者育成の支援を行っていきます。	

(主な施策事業)

事業1	指導者の育成の支援	所 管
取り組み内容	指導者を育成している団体の活動に対する後援承認などにより、スポーツ・レクリエーション指導者やボランティアの育成を支援していきます。	障害福祉課

2-(5)-④競技性の高い障害者スポーツの支援

現状と今後の方向性
パラリンピック競技大会をはじめ、近年、障害者スポーツにおける競技性の向上は目覚ましく、障害者スポーツに関する施策を、福祉の観点に加え、スポーツ振興の観点からも一層推進していく必要性が高まっています。 これらを踏まえ、平成26年度より、障害者スポーツに関する事業の一部が厚生労働省から文部科学省に移管されたことに伴い、今後は市においても障害者スポーツに関する施策を推進していく必要があります。

(主な施策事業)

事業1	競技性の高い障害者スポーツの支援方法の検討	所 管
取り組み内容	障害者スポーツの裾野を広げる取組や、競技性の向上などの課題を探る等、関係部署・団体と連携し支援の方法を検討していきます。	生涯スポーツ課

第3部 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

3-(1) スポーツ・レクリエーション施設の整備

概要
既存の施設の整備・充実を図るとともに、市民が身近なところで気軽にウォーキングやランニングなどのスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるように既存の公園等の整備を進めます。

3-(1)-①公式競技のできるスポーツ施設の整備

現状と今後の方向性
スポーツ施設及び設備の老朽化により、改修・更新工事の必要性が高まっています。このことから、本市全域に機能する運動公園及び法典公園体育施設、総合体育館、武道センターの施設、設備の改善と老朽箇所の整備を安全に配慮し進めます。

(主な施策事業)

事業1	各施設の充実	所 管
取り組み内容	老朽箇所や、事故防止を含めたバリアフリー化などの整備を進めるとともに、運動公園陸上競技場の第2種公認の更新、プールの改修工事及び公共建築物保全計画に基づく改修など、既存の施設の充実を図ります。	生涯スポーツ課

3-(1)-②地域スポーツ施設の整備

現状と今後の方向性
市民が身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめるような施設として、民間の土地を活用して運動広場やまちかどスポーツ広場の整備を進めています。今後も施設の不足状況にあることから、運動広場とまちかどスポーツ広場を合わせて27か所を目標に引き続き施設の拡充に努めてまいります。

(主な施策事業)

事業1	運動広場の整備・拡充	所 管
取り組み内容	テニス、野球、グラウンドゴルフ等ができる初心者向け運動広場の継続及び整備を図ります。また、今後も新たな広場の確保に努めます。	生涯スポーツ課

事業2	まちかどスポーツ広場の整備・拡充	所 管
取り組み内容	いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場を整備していくとともに、引き続き新たな広場の確保に努めます。	生涯スポーツ課

3-(2)学校体育施設の開放

概要
学校教育活動に支障のない範囲で、市内全小中学校及び特別支援学校で、運動場、体育館を開放しています。各学校に学校体育施設開放運営委員会を組織し、登録団体の可否や利用日の調整などを行っています。更に、平成26年現在ナイター施設を10中学校に設置、夏季には小学校22校と特別支援学校2校でのプール開放も実施しています。

3-(2)-①体育施設開放の促進

現状と今後の方向性
市民のスポーツニーズの高まりの中で、学校開放登録団体が増加しています。この増加によるデメリットを解消すべく、ホームページ上に情報を掲載し、対応しています。引き続き、良好な運営管理や積極的な学校体育施設開放の工夫・改善に努めます。

(主な施策事業)

事業1	学校体育施設開放事業の充実	所 管
取り組み内容	学校体育施設が地域住民のスポーツ活動の拠点となることから、引き続き地域住民が主体的に運営管理していけるよう、登録の方法、運営委員会の在り方について検討します。 また、利用方法、マナーなどについて引き続き指導を行い、よりよい開放事業を目指します。	生涯スポーツ課



学校ナイター開放事業

3-(3)民間スポーツ・レクリエーション施設、地域にある大学等との連携・協力

概要
多くの市民が市内スポーツ・レクリエーション施設でスポーツ等の活動ができるよう、民間企業など、市以外が所有するスポーツ・レクリエーション施設などの把握に努めるとともに、市民に案内できるような体制の構築を図っていきます。 また、地域にある大学と連携し、施設の開放やスポーツ教室等の開設等について協議・検討していきます。

3-(3)-①民間スポーツ・レクリエーション施設、地域にある大学等との情報交換

現状と今後の方向性
民間スポーツ・レクリエーション施設等の設置状況を把握し、市民が生活の中にスポーツを取り入れる際の選択肢や参考になるよう、情報提供の在り方を検討します。 また、地域の大学、市立船橋高等学校と連携し、スポーツ施設の開放やスポーツ教室の開設等について協議していきます。

(主な施策事業)

事業1	民間スポーツ・レクリエーション施設の情報提供	所 管
取り組み内容	民間のスポーツ・レクリエーション施設の実態を把握し、市民が情報を利用できるよう努めます。	生涯スポーツ課
事業2	公共施設との連携	所 管
取り組み内容	税務大学校東京研修所を市民の方が利用できるよう継続して協力依頼をしていくとともに、連携を図っていきます。	生涯スポーツ課
事業3	地域にある大学との連携	所 管
取り組み内容	大学のスポーツ施設の開放及び指導者の協力を得てスポーツ教室等を開設することについて協議・検討していきます。	生涯スポーツ課